

# 当分の間停止

都市計画税条例の一部改正

## 都

市計画税は、都市計画事業や土地区

画整理事業に要する経費に充てる目的税として、三重町の都市計画区域内にある用途地域に所在する土地や家屋を対象に課税されています。

## 現

在、具体化された都市計画事業も終了し、事業起債償還も

平成28年度をもって終了。さらにその償還金額も平成21年度までに納税いただいた都市計画税で賄える見込みとなったことから、平成22年度以後の都市計画税の課税を当分の間、停止するものです。



都市計画事業が実施された下赤嶺地区

## 医師確保に期待

統合病院医師研修資金貸与条例の一部改正

# 研修資金の貸与条件拡大



公立おがた総合病院



大分県立三重病院



**公**立おがた総合病院と大分県立三重病院が統合して設置される病院に勤務する医師を確保するため、研修資金の貸与期間を延長するものです。

**平**成21年第3回定例会は、9月3日から9月28日までの26日間の会期で開催され、決算認定（上水道、公立おがた総合病院）、補正予算、条例の制定、一部改正など、16議案を原案のとおり可決しました。

行財政改革の一環として

## 前納報奨金制度**廃止**

税条例の一部改正



**前**納報奨金制度は、納税意識の高揚や  
納税の早期確保などを  
目的に創設されたもの  
です。

**現**在では、口座振替  
制度の普及などに  
より、当初の目的は一  
定程度達成されたもの  
と考えており、このこ  
とから平成22年度以  
後の前納報奨金制度を  
廃止するものです。

一般旅券発給等事務証紙購入基金条例の制定

権限委譲に基づき

## 基金**条例制定**

一般旅券発給等の事  
務に係る申請手数  
料の徴収において必要  
となる大分県収入証紙  
の売りさばき所を窓口  
に設置することに伴  
い、証紙の購入および  
売りさばきに関する事  
務を円滑かつ効率的に  
行うため基金を設置す  
るものです。

